

重要

二〇二三年一月十五日までに手続きを行わなければ奨学金が廃止となります！

掲示期限：2023.2.28

日本学生支援機構奨学生の皆様へ

○対象者○

現在、給付・貸与奨学生で2023年4月以降奨学金を“継続”又は“辞退”を希望する者

※ ただし、①2023年3月に給付・貸与が終了する奨学金、②休学中で休止中の奨学金、③停止中の貸与奨学金、④2022年11月以降に採用になった奨学金、の手続きは不要です。

継続・辞退手続きについて

継続・辞退手続きとは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません。対象者は①②の手続きを必ず行ってください。（提出がない場合は**今年度末で廃止の処置**となります。）

詳しくは、熊本大学公式ウェブサイト掲載の**奨学生のしおり**の「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

①手続き書類をダウンロードし、入力内容を確認する

継続・辞退手続きは、各自でスカラネットパーソナルより入力しなければなりません。

熊本大学公式ウェブサイトに入力準備用紙を掲載していますので、様式をダウンロードしてください。ダウンロードした様式で事前に入力内容を確認しておく、スムーズに手続きができます。

▶ 様式のダウンロードはこちらから →



https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/323981-1

②スカラネット・パーソナルで継続又は辞退を入力する

2022年12月15日（木）～2023年1月15日（日）23：59

！2022年12月29日～2023年1月3日の期間は年末年始のため入力できません！

【厳守！！】

【連絡先】 学生支援部 学生生活課経済支援担当(全学教育棟1階⑥窓口) TEL 学部生：096-342-2129 大学院生：096-342-2125

掲示期限：2023.2.28

日本学生支援機構奨学生の皆様 これからの手続き一覧

1. 現在、奨学金を給付中・貸与中の全学生

《 2023年4月からも
引き続き給付・貸与を希望 》

継続手続き

- ① 入力準備用紙を作成。
（様式は熊大HPに掲載）
- ② スカラネット・パーソナルより「継続」で入力する。

《 2023年4月からは
給付・貸与は希望しない 》

辞退手続き

- ① 入力準備用紙を作成。
（様式は熊大HPに掲載）
- ② スカラネット・パーソナルより「辞退」で入力する。

《現在 停止中》

復活したい 「学修状況届」を
2/17までに提出

やめたい 経済支援窓口へ

《現在 休止中》

復活したい 経済支援窓口へ

やめたい 経済支援窓口へ

2. 2023年3月31日までに貸与が終了する全学生

10月以降に配付している、①「貸与奨学金返還確認票」②「返還のてびき」③「奨学金返還リレー口座加入手続き等について」④「スカラネット・パーソナルによる「在学猶予願」の提出方法について」を熟読の上、ご自身で必要な手続きを進めてください。

卒業後は、変更等の手続きについては全て日本学生支援機構と直接連絡を取ってください。

3. 2022年4月1日～2023年3月31日の期間に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生

「2022年度特に優れた業績による返還免除」の申請を受け付けます。

申請書配付期間：2022年12月中旬～2023年1月中旬

詳しくは『貸与奨学金返還確認票』配付時に一緒にお渡しした資料、または本学公式ウェブサイトを確認してください。

日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は必ずどこかに該当します。自分がすべき手続きを把握し、自己責任、期限厳守で手続きを行いましょう。どうしても分からないときは経済支援窓口へ問い合わせをしてください。

学生支援部 学生生活課経済支援担当

【連絡先】 TEL 学部生：096-342-2129 大学院生：096-342-2125